

公営企業経営健全化計画を策定しました。

町では、過去に高金利（5%以上）で発行した下水道事業債の繰上償還を実施するため、公営企業経営安定化計画を策定しました。この計画は、公的資金の繰上償還を実施するために策定するもので、国の承認を得られた場合繰上償還に伴う補償金が免除されるものです。これにより、約1億7,900万円の高利の下水道事業債の補償金免除繰上償還が国から認められました。計画の概要については、次のとおりです。

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画（概要）

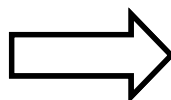
団体名：北海道標茶町（下水道事業特別会計） 事業名：公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設

繰上償還申請額	179百万円	補償金免除見込額	(注1)
財政指標等			
資本費	430円	公営企業債現在高	3,958百万円
累積欠損金比率	0%		

指標は平成18年度の数値

経営改革に係る課題

- 資本費の削減
- 使用料の確保
- 資本投下の抑制
- 終末処理場の計画的修繕



具体的な取り組み

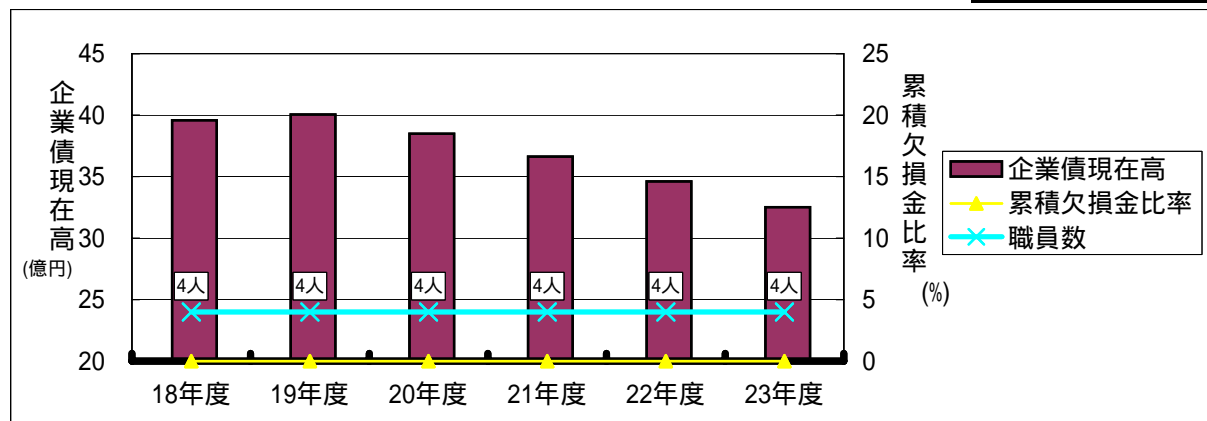
公的資金補償金免除繰上償還の実施による利子の軽減及び資本費平準化債拡大分の積極的活用による資本費の平準化を図る。

平成19年度において一部供用開始をした塘路地区特定環境保全公共下水道の水洗化率向上により使用料の確保を図る。

庁内建設部門との連携により管渠整備に際し、道路改良事業との同時施行により路盤復旧費等の削減を図る。

標茶終末処理場は、供用開始後20年以上経過し機器の老朽化が進んできていることから、計画的な修繕、機器更新を行い施設の延命化を図る。

指標等の推移



(注1) 本町の場合、繰上償還申請は公営企業金融公庫資金のみのため、補償金免除見込額は算定されていません。